



鳳来東部

地域協議会だより 第43号

令和6年9月13日発行

鳳来東部自治振興事務所
(鳳来総合支所内)
電話：0536-22-9932
FAX：0536-32-1170
担当：夏目

令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案をお知らせします。

各地区からの要望や地域協議会委員及び地域計画推進部会の提案などにより、次のとおり令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案がまとまりました。この事業計画案について、ご意見等ございましたら、裏面に記載の方法により鳳来東部自治振興事務所までご提出ください。

令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案（予算額725万6千円）

地域の暮らしを守るための事業 72万円	
①	保育所英語講師派遣事業 34万5千円 大野こども園園児を対象に、英語に親しむ機会をつくるため、英語講師を派遣します。
②	地域猫活動推進事業 37万5千円 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を補助することで、野良猫の増加防止を図ります。

地域の安心安全を促すための事業 238万2千円	
③	地域安全灯設置費補助事業 3万4千円 既存の地域安全灯設置費補助金への上乗せ補助を行い、地域防犯の向上を図ります。
④	防災活動補助事業 20万円 既存の防災活動補助金への上乗せ補助を行い、地域防災体制の強化育成を図ります。
⑤	自主防災組織防災活動援助事業 65万7千円 自主防災会へ防災資機材等の貸与、支給を行い、積極的な防災活動の推進を図ります。
⑥	AED普及推進事業 7万4千円 救命率の向上を図るため、鳳来中央集会所へAEDを設置します。
⑦	防犯カメラ設置費補助事業 2万9千円 既存の防犯カメラ設置費補助金への上乗せ補助を行い、地域防犯の向上を図ります。
⑧	緊急時連絡先掲示板普及啓発事業 138万8千円 緊急時に的確に必要な場所へ連絡できるように、緊急時連絡先掲示板の普及啓発を図ります。

地域の活性化を図るための事業 415万4千円	
⑨	地域自治活動備品整備事業 84万7千円 各地区の自治活動の促進を図るため、活動に必要な備品購入に対し補助を行います。
⑩	地域集会施設整備支援事業 32万円 地域集会施設整備費補助金への上乗せ補助を行い、地区の自治活動の促進を図ります。
⑪	地域計画推進事業 48万円 鳳来東部地域計画を推進するための部会を開催し、計画に沿ったまちづくりの推進を図ります。
⑫	地域活性化推進事業 34万3千円 愛知県民の森で開催されるダモンデトレイルの会場内にて、地域の情報を発信し、地域外の方々と交流を深め、地域の活性化と移住促進を図ります。
⑬	鳳来中央集会所管理事業 5万5千円 鳳来中央集会所に整備したWi-Fi環境を維持することで、利用者の利便性向上や災害時の通信手段の確保を図ります。

地域の活性化を図るための事業（表面の続き）

⑭	観光地混雑緩和推進事業 187万円 夏休み期間などの繁忙期に臨時駐車場を設け、観光地までのシャトルバスを運行することで、観光地周辺の混雑緩和を図ります。
⑮	地域生活情報普及事業 23万9千円 地域生活における有益な情報を発信することで、地域住民の利便性の向上を図ります。

令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案に対する意見について

鳳来東部地域協議会で決定した令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案について、鳳来東部地域自治区内にお住まいの皆さんからご意見を受け付けます。

【受付期間】

令和6年9月13日（金）から令和6年9月26日（木）17時まで

【提出方法】

住所、氏名、電話番号、意見を明記の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。（任意様式）

1. 直接持参：紙面にて鳳来東部自治振興事務所へ開庁時にご持参ください。
2. 郵送：〒441-1692 住所不要 新城市鳳来総合支所内 鳳来東部自治振興事務所
3. FAX：0536-32-1170
4. Eメール：hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp

（タイトル又は本文に『令和7年度鳳来東部地域自治区予算事業計画案に対する意見』と明記してください。）

【注意事項】

※電話（口頭）によるご意見、また、住所、氏名、電話番号等の記載がないご意見については、内容を正確に記録、確認することが困難なため、受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

※お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。鳳来東部地域協議会の考え方を整理し、新城市ホームページ（鳳来東部地域自治区＞地域自治区予算）で公開します。



←新城市ホームページ（鳳来東部地域自治区＞地域自治区予算）QRコード
ページID：569982867

地域自治区予算とは？

地域の課題解決や地域の活性化のために、地域の皆さんが市の予算の使い道を考え、市が実施する予算です。

各地区からの要望を聞き取り、地域の将来や課題解決に向けて市役所とともに考えるための住民組織である地域協議会が事業計画を作成し市へ提出します。3月の市議会で可決がされたら翌年度に事業化されます。